

# 電気工事業廃止届出（通知）書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

（〒 ）電話

住 所

（フリガナ）

氏名又は名称

法人にあっては

代表者の氏名

電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律

- ・第11条（登録）
- ・第17条の2第4項（通知）
- ・第34条第4項（届出）の規定により、次のとおり届出（通知）します。
- ・第34条第5項（みなし通知）

1 登録（届出・通知・みなし通知）の年月日及び番号

年 月 日 埼玉県知事（ ）第 号

2 事業を廃止した年月日

年 月 日

3 事業を廃止した理由

- （備考）
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 ×印の項は、記載しないこと。
  - 3 この届出（通知）書を提出する際には、現在所持している登録証（届出受理通知書・通知受理通知書）を添付すること。